

## 仙台市西公園（北側区域）における民活導入に向けたマーケットサウンディング調査Ⅱ 西公園（北側区域）の利活用の方向性

### 【目 次】

1. 西公園の歴史
2. 西公園の概要
3. 西公園が担う機能
4. 西公園（北側区域）の基本コンセプトと利活用の方向性
5. 西公園（北側区域）の利活用の方向性と主な整備内容（案）

参考．西公園（南側区域下段エリア）の状況

※検討段階の資料であり、本サウンディング調査等を踏まえ、  
今後の精査を前提とした内容であることにご留意ください。

令和8年10月  
仙台市公園整備課

## (1) 公園の歴史

| 明治頃        |                                                                           | 戦後・現代       |                                                                |
|------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------|
| 年          | できごと                                                                      | 年           | できごと                                                           |
| 1871(明治4)  | 廃藩置県、仙台藩は仙台県へ                                                             | 1946(昭和21)  | 戦災復興特別都市計画事業の都市計画決定                                            |
| 1873(明治6)  | 太政官布達により「公園」制度はじまる                                                        | 1947(昭和22)  | 正式名称が「西公園」に決定                                                  |
| 1875(明治8)  | 宮城県が宅地5,447坪を収容し<br>「桜ヶ丘公園」として開園<br>●劇場や茶屋など多様な施設を設置<br>●宮城博覧会や東北産業博覧会の開催 | 1955(昭和30)～ | ●文化施設の充実（仙台市天文台、<br>仙台市市民プール、仙台市市民図書館開設）<br>●こけし塔、蒸気機関車C601 設置 |
| 1902(明治33) | 榴岡公園の開園に伴い桜ヶ丘公園は<br>「西公園」と呼ばれるように                                         | 1973(昭和48)  |                                                                |
| 1926(大正15) | 櫻岡大神宮が現在の場所に遷宮<br>●学校や軍関連施設の設置<br>→公園空間の圧迫                                | 2001(平成13)  | 市民図書館 移転                                                       |
| 1939(昭和14) | 第2次世界大戦終戦勃発                                                               | 2006(平成18)  | 市民プール 閉鎖                                                       |
| 1945(昭和20) | 仙台空襲で中心部全焼、寺社林や庭園の消失<br><br>第2次世界大戦終戦                                     | 2007(平成19)  | 天文台 移転                                                         |
|            |                                                                           | 2007(平成19年) | 西公園再整備事業 開始                                                    |
|            |                                                                           | 2025(令和3年)  | 西公園官民連携事業 開始                                                   |

都市骨格を形成する公園への転換

現在の西公園誕生

文化施設の充実、学びと憩いの場

2000年以降  
都市の変化とともに、次に目指すのは？

## (2) 都市計画上の位置づけ

- ・西公園は戦後の復興計画で旧軍用地や学校跡地を取り込み大規模公園に再編されました。
- ・ハード面では、単に緑地を回復するだけでなく、都市の軸線に緑地を組み込む役割を果たしました。
- ・ソフト面では、市民プール、図書館、天文台など多様な施設で複合的な都市機能を担う空間となりました。
- ・都市計画上、西公園は「点在する公園のひとつ」から「都市骨格を支える公園」へと変貌しました。

## 上位関連計画からの位置づけ

## ■仙台市都市計画マスタープラン

都心に潤いと回遊性をもたらす“みどり・交流の都市拠点”

## ■西公園再整備基本構想

【平成17年12月策定】

杜と水辺を活かし、市民と都市をつなぐ“うるおう緑の拠点づくり”

## ■仙台市みどりの基本計画2021-2030

## ■仙台市観光戦略2027

(西公園は青葉山エリアに含まれる)  
観光を基軸とした交流人口の拡大を図るため、青葉山エリアの魅力創出・ナイトコンテンツの強化等を施策として位置づけ



出典：仙台市みどりの基本計画  
2021-2030

## ■みどりの回廊構想

公園や水辺、街路樹を連続的に繋ぎ、歩行者が緑を感じられる都市構造を目指す

## ■西公園の役割

勾当台公園～定禅寺通～青葉山公園など都心を結び、みどりの回廊の中核的拠点として機能

## ■多面的効果

景観向上、ヒートアイランド対策、防災機能、健康増進など複数の効果が期待される

## ■グリーンインフラの実践

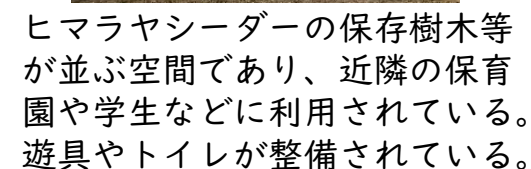
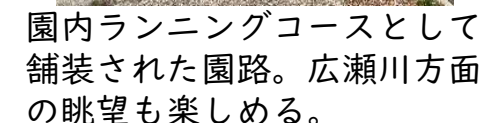
西公園は定禅寺通や勾当台公園と連携し、面として機能する緑の基盤とされる

- ・西公園は、明治8年に開園した仙台で最も歴史があり、仙台西道路を境として、北側区域と南側区域で構成された総合公園（約10.8ha）です。



|      |                                                 |
|------|-------------------------------------------------|
| 所在地  | 仙台市青葉区桜ヶ岡公園                                     |
| 公園種別 | 総合公園                                            |
| 面積   | 10.8h（西公園全体）                                    |
| 区域区分 | 都市計画区域 市街化区域                                    |
| 用途地域 | 第二種住居地域                                         |
| 建蔽率  | 60%                                             |
| 容積率  | 200%                                            |
| 高度地区 | 第三種高度地区                                         |
| その他  | 立地適正化計画：居住誘導区域<br>屋外広告物条例：第二種許可区域<br>（広瀬川周辺ゾーン） |

- ・北側区域では、市民が日常利用する遊具広場やプレーパーク、広瀬川方面の眺望が望める園路等の施設があります。こけし塔、SL広場等ではイベント等で利用されています。桜の名所として市民に親しまれています。
- ・南側区域のプール跡地では、現在、アーバンスポーツ広場、屋内遊び場等の整備が進められています。



西公園を拠点とする活動  
団体によりプレーパーク  
が開催されている。

北側区域のエントランス。  
トイレが整備されている。  
活動団体による市民花壇がある。

西公園を拠点とする活動団体により、園路沿いにスイセン等の花壇が整備されている。

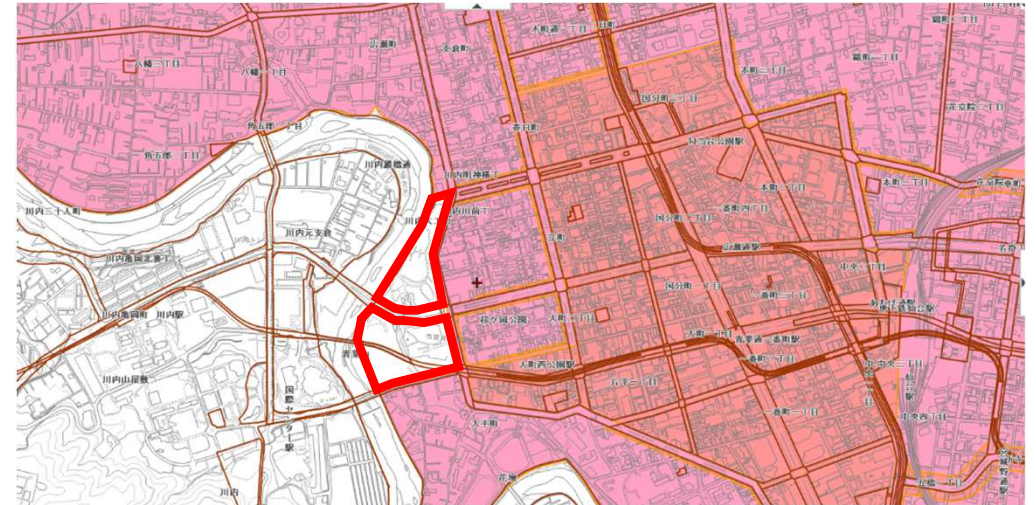
定禅寺通につながる落ち着いた憩いの空間であり、各種イベントで利用されている。

## (3) 西公園（北側区域）の主な法規制の状況

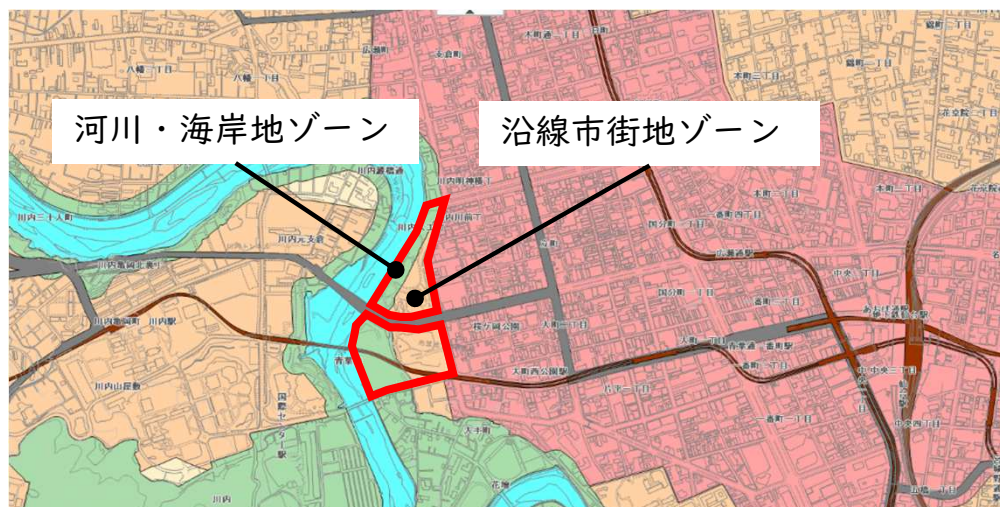
## 用途地域



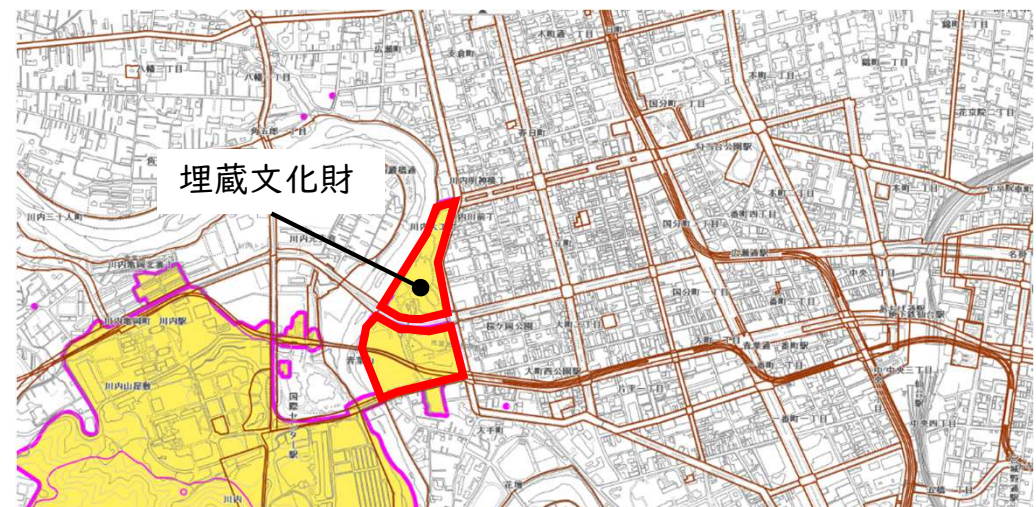
## 防火・準防火地域



## 景観計画



## 埋蔵文化財包蔵地



- ・西公園は、「自然」「防災」を公園全体の基盤となる機能として位置づけるとともに、北側・南側区域それぞれの特性を活かしながら、「憩い」「健康」「にぎわい（イベント）」「景観」「遊び」「観光」「歴史」の機能を担っています。



- ・上位関連計画における西公園の今後のあり方、西公園の現状・課題、民間事業者の提案、市民が求める機能等をもとに、西公園（北側区域）の基本コンセプトと利活用の方向性を設定しました。

### 基本コンセプト

都心の回遊性を高め、杜の都仙台の豊かなみどりや広瀬川・青葉山方面の眺望を満喫しながら、常に市民と来訪者が憩い、楽しみ、にぎわいが生まれる公園

～都市と自然のあいだで、市民の日常と来訪者の滞在が重なる都心の居場所～



回遊性向上・にぎわい創出・環境活用・日常利用の4方向から北側区域の利活用を推進

### 利活用の方向性

① 回遊性を向上する ・公園の南北をつなぐデッキの整備・誘導サインの整備

② 持続的に誘客を促進し、  
にぎわいを創出する

- ・飲食空間(カフェ・売店等)の整備
- ・人を呼び込むスポットの整備
- ・夜間利用促進（ライトアップ等）
- ・拠点施設・交流施設の整備

③ 眺望や貴重な緑の環境を  
活かす

- ・広瀬川・青葉山を望む  
ビュースポットの整備
- ・プレーパーク等、自然体験の場  
づくり

④ 市民の日常利用を  
さらに促進する

- ・散策路、ランニングコースの整備
- ・屋外休憩施設（ベンチ・デッキ・  
日よけ）の整備
- ・日常利用にも可能な諸室

仙台市が考える各機能のイメージは次のとおりです

赤字：必須整備施設（優先度：高）  
（回遊性向上に資する施設）  
青字：任意整備施設

## ① 回遊性を向上する機能

### 公園橋



## ② 持続的に誘客を促進し、にぎわいを創出する機能

### 民間施設導入による賑わい創出



※本画像は生成AIにより作成したイメージ図です

### 昼夜を問わない公園利用の促進



※国営讃岐まんのう公園HPより引用



※関係企業提供

仙台市が考える各機能のイメージは次のとおりです

赤字：必須整備施設（優先度：高）  
（回遊性向上に資する施設）  
青字：任意整備施設

### ③ 眺望や貴重な緑の環境を活かす機能

広瀬川や青葉山を望む眺望景観を活かした滞在空間



西公園の自然環境を活かした遊び・学びの場



### ④ 市民の日常利用をさらに促進する機能

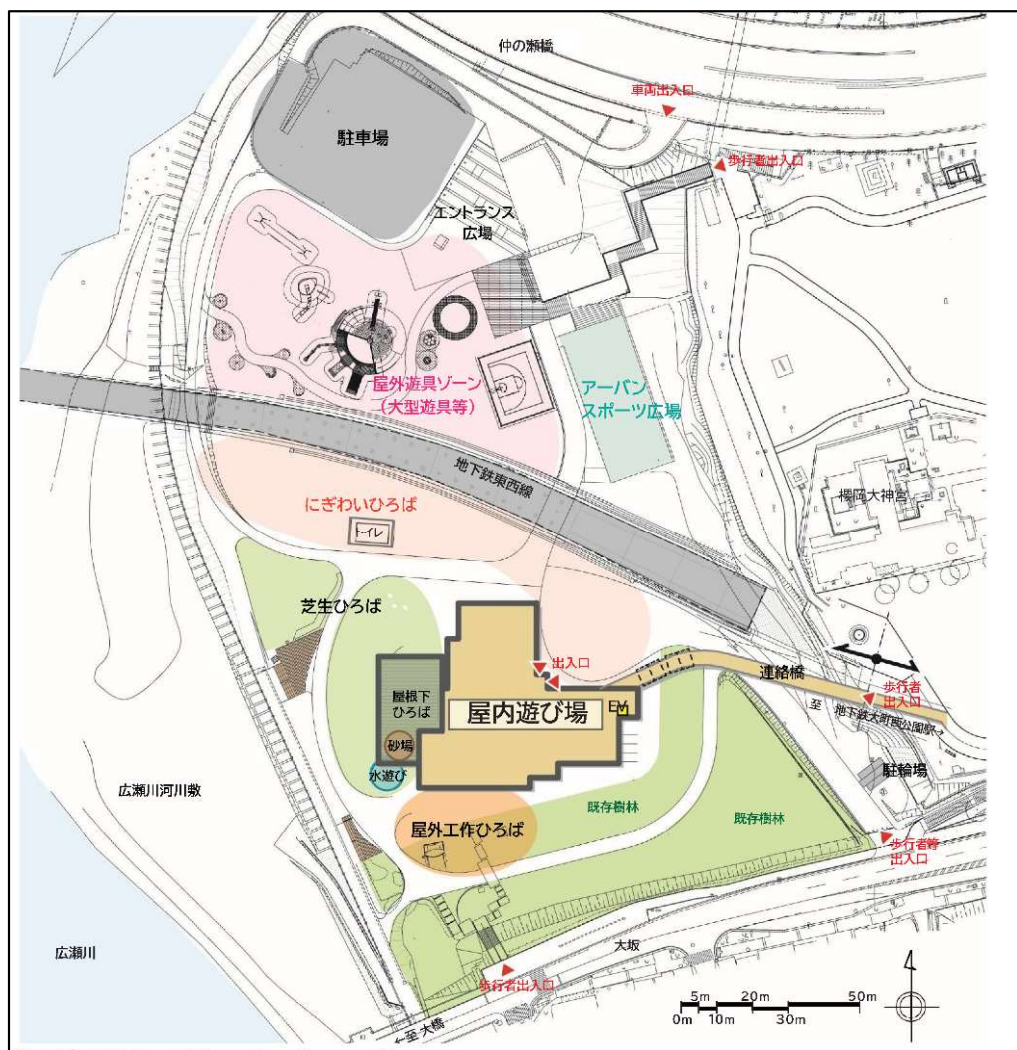
屋外休憩施設や散策路等の日常利用の促進



イベント等の開催に対応した空間整備



- ・西公園南側区域では、遊びを通じて子どもの育ちを支えることを目的に、乳幼児から小学生を主な対象とした「屋内遊び場」を令和11年度までに整備する予定です。
- ・併せて、小休憩やイベント開催等に活用されるエントランス広場のほか、アーバンスポーツ広場、屋外遊具ゾーン等の整備が予定されています。



※西公園屋内遊び場基本計画（中間案）より抜粋

## < 基本概念 >

広がる遊びと、かがやくこどもの未来  
～笑顔あふれる杜の都の遊び場～

## < コンセプト >

- ① 遊びが広がり、こどもの育ちを支える施設
- ② 体験や学びの機能を重視した施設
- ③ 親や同伴者も満足できる施設
- ④ 仙台らしさを感じられる施設
- ⑤ 多様な人が訪れることができる施設

## < 管理手法（想定） >

### ・ 指定管理者制度

#### (2) 管理運営手法

- 第7章1の整備手法で示したとおり、施設整備と管理運営は分離して発注することとします。
- 管理運営を分離発注とする場合、上記の基本的な考え方を実現していくためには、民間事業者の専門的なノウハウを生かす視点をもって検討していくことが重要であり、現時点においては、指定管理者制度を導入することを想定します。
- 指定管理者制度の導入により、効率的・効果的な管理運営の実現も期待することができます。
- 指定管理者制度により管理運営する範囲については、屋内と屋外を一体的に活用することにより本施設の魅力向上を図る観点から、施設周辺の遊具ゾーンやアーバンスポーツ広場などを含めて管理運営することを基本として、管理運営体制の整理と合わせて検討していきます。

※西公園屋内遊び場基本計画（中間案）より抜粋